

①東洋ゴム工業（株）が不正受験によって認定を受けた構造方法等

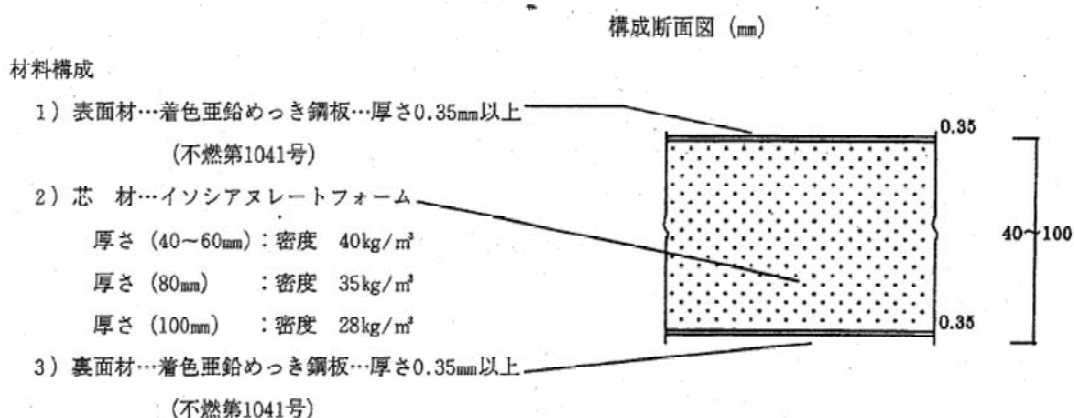
認定を受けた構造方法の名称	認定番号	認定年月日	実際に使用されている件数 (※)
不燃材料			
硬質ウレタンフォーム保温板充てん／両面塗装溶融亜鉛めっき鋼板	NM - 0769	平成16年5月28日	1件
準不燃材料			
両面着色亜鉛めっき鋼板張／イソシアヌレートフォーム板	QM - 9763	平成14年5月22日	173件
両面アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板張／イソシアヌレートフォーム板	QM - 9764	平成14年5月22日	
準耐火構造の耐力壁（外壁）（45分）			
着色亜鉛めっき鋼板・イソシアヌレートフォーム・着色亜鉛めっき鋼板表張／せっこうボード裏張／軽量鉄骨下地外壁	QF045BE - 9194	平成14年5月22日	0件
着色亜鉛めっき鋼板・イソシアヌレートフォーム・着色亜鉛めっき鋼板表張／せっこうボード裏張／軽量鉄骨下地外壁	QF045BE - 9195	平成14年5月22日	0件
防火構造の非耐力壁（外壁）（30分）			
亜鉛めっき鋼板・イソシアヌレートフォーム・亜鉛めっき鋼板表張／せっこうボード裏張／軽量鉄骨下地外壁	PC030NE - 9165	平成14年5月31日	1件

※実際に使用されている件数については、東洋ゴム工業（株）からの情報提供に基づいた速報値（平成19年11月5日現在）です。

上記の表に掲げる構造方法の認定については、平成19年11月5日付けで取り消すものとする。

②当該認定を受けている構造方法等の代表例

5. 構成（組成）、断面図（単位：mm）



製品目地部（単位：mm）

③用語の説明

・不燃材料、準不燃材料：

建築材料のうち、不燃性能に関して規定の技術的基準に適合するもので、国土交通大臣が定めたもの又は国土交通大臣の認定を受けたもののこと。不燃材料については加熱開始後20分間、準不燃材料については加熱開始後10分間、不燃性能に関する技術的基準を満たす必要がある。

・不燃性能：

通常の火災時における火熱により燃焼しない性能。具体的には、以下の各号の要件を満たす必要がある。

- ①燃焼しないものであること
- ②防火上有害な変形、熔融、き裂その他の損傷を生じないものであること
- ③避難上有害な煙又はガスを発生しないものであること

・準耐火構造：

通常の火災による延焼を抑制するための性能を有する構造方法。壁、柱、軒裏等について、当該性能を満たすためには、告示において規定される構造方法又は国土交通大臣の認定を受けた構造方法のいずれかに適合する必要がある。

・防火構造：

建築物の周囲において発生する通常の火災による延焼を抑制するための性能を有する構造方法。外壁又は軒裏について、当該性能を満たすためには、告示において規定される構造方法又は国土交通大臣の認定を受けた構造方法のいずれかに適合する必要がある。